



中等教育問題のトータルな把握をめざす

柴田義松・長尾十三一・吉田昇編

『中等教育原理』

本書は、編者「まえがき」(長尾)によれば、「日本の教育現実に対する学生の眼を開かせるような、そしてその教育現実に対する原理的な考察の力を育てるような」講義がおこなわれることを期待して企画、編集されたテキストないし参考書である。編者もいよいよ、「無性格な入門書」ないし「how to」的テキスト、とりわけ、実質において初等教育原理にすぎないものが教育原理を「僭称」(編者)している書物が多いことを思うとき、中等教育に焦点をあわせた教育原理について、前述のような企図の書物が編まれたことの意義は大きい。(念のためいえば、教員免許状取得のために修得すべき科目等を定めている教育職員免

許法施行規則には、

「中等教育原理」なる

科目はないが、「中

学校又は高等学校の

教諭の普通免許状を

受ける場合の教育原

理、教育心理学、青

年心理学、教科教育

法及び教育実習は、

中学校及び高等学校の教育を中心とするものとする」とされている)。このよう

な編者の企図は、1章 中等教育の課題

(碓井正久)、2章 中等教育の2つの型

(長尾十三一)、3章 日本における中等

教育の展開(佐藤秀夫)、4章 中等教

育の社会的性格(小川利夫)、5章 青年

(碓井正久)、6章 中等教育(鈴木真理・末

峰)、7章 学力差の問題(太田政男)、

8章 中等教育における集団の役割(蜂

屋慶)、9章 授業展開の工夫(三枝孝

弘)、10章 教師の教育観の確立(中内敏

夫)という章立てにも表われている。と

りわけこの点で、今次の中・高の学習指

導要領改訂にみられる「非△教育▽」の思

想」から書きおこし、「生徒を発達の相においてみる」と、「教師集団の形成」の重要性、「地域と教師」との関係を説いた10章は、新鮮な問題意識を読みとることができて興味深いものがあった。章の順序に意味があるなら、この10章は、いちばん最初にもつてくるべきだったようと思われる。

ところで本書は、大学生向きの教科書ないし参考書として編まれているので、評者としてはこの面から意見を述べたい。

がんらいテキストなるものには、著者の一定の見地から、学問等の当該の分野の研究の全領域にわたって、その到達点と問題点とを、一定の紙幅のなかで、正確かつ簡潔に叙述することが要請されている。しばしば叙述が平板になりがちなのは、テキストだからではなく、著者の見地の積極的な主張がなかつたり明確でなかつたりするからであり、学問的にも名著といわれ、標準的といわれるテキストが容易に生まれるのは、広範な領域にわたって自己の見地を貫くことが、常人のよくなし得るところではないから

である。

他方、近年は、学生のノートのとり方が上手でなくなつたこと、こういう学生たちに半ば強制的に買わせるならば確實に一定量は売れるという出版社の企画とのからみで、テキストと銘うつた書物がふえている。こうして安易につくり出される「無性格な入門書」ないし how to 的テキストにたいする疑念は強まつており、大学教員の採用や昇格のための業績審査に際して、テキストなるものについては一律にこれを学問的業績とは認めないという基準を採用する大学・学部がふえている。

一律に業績と認めないというのでは、よいテキストが生まれる道をふさいでしまうから行き過ぎといえようが、テキストなるものの方が問われていることは否めない。

こうした点からみて、今日、はなはだ安易に使われ、そのため問題の所在があいまいにされている「中等教育」の意義を歴史的に解明しようとしている1章、2章 かつては（旧制）中学校のみに限定されていた中等教育が、次第に中

等程度の実学教育をも含み込んで新たに中等教育として発展するというわが国の

る。

中等教育の歴史を統一的にとらえることを企図している3章、いわゆる学力差を、問題点の羅列的説明にとどめず、教育政策や教師の意識——これもまた社会的存在である——との関連において構造的にとらえる努力をしている7章、10章などの諸章は、今日の中等教育研究の焦点の課題を適格にとらえているし、かつその「原理的な考察」は近年の研究水準を凌駕していることができる。

その反面、今日の中等教育研究のたちおくれをそのまま反映して、問題の羅列的解説や、事実上は現実に眼を覆つて諸説の平板な紹介に終始している章も少なくないことも認めなくてはならない。

がんらい学問研究の発展は不均等である。中等教育の教育課程論、高校職業教育論、高校の授業研究、評価の問題、高校教育と大学入試制度との関係などのように、このテキストの課題に照らして若干の領域における研究の欠落や蓄積の薄さが露呈することは避け難いから、担当した筆者らの苦衷は察するにあまりあ

り、本書の全体をとおして、中学校教育の位置づけ、中学校教育に固有の問題についての記述の欠落がひどく目立つ。これもほんの一例だが、高校では発足以来「ホームルーム」なのに、中学校では「ホームルーム」——「学級活動」——「学級会活動」と変わってきた事実経過には、教育課程行政の変化だけではなく、教育課程行政の変化だけでは説明しきれない中学校教育に固有の問題、不安定さ、が示唆されているように思われる。中等学校の教師が教科指導と教科外の諸活動の指導の関係をどう理解するかは重要な意味をもつてゐるので、

「原理的」にときあかして欲しかった点の一つである。

△B6判・二四一頁・一二〇〇円、有斐閣

（佐々木享）名古屋大学

を大胆に指摘すること、その問題を掘り下げ、そして半歩でも一步でも踏み込むことがこのテキストに課された課題だったのではないだろうか。一例をあげれば、本書の全体をとおして、中学校教育の位置づけ、中学校教育に固有の問題についての記述の欠落がひどく目立つ。

しかし、その研究のおくれ、欠落自体